

令和4年度 安城市行政評価
外部評価報告書

安城市行政改革審議会

目次

1	外部評価について	1
(1)	外部評価対象事業を選定する視点	1
(2)	外部評価対象事業の選定	1
(3)	外部評価の実施	1
2	令和4年度外部評価 評価結果	3
(1)	外部評価結果一覧	3
(2)	評価結果内容	3
No. 1	子ども発達相談支援事業【子ども発達支援課】	3
No. 2	教育相談事業（つながり促進事業）【学校教育課】	4
No. 3	避難行動要支援者支援事業【社会福祉課】	5
No. 4	雨水貯留浸透施設設置補助事業【土木課】	6
No. 5	地震防災施設緊急整備事業【水道工務課】	6
No. 6	職員採用事務【人事課】	7
No. 7	交通安全広報活動推進事業【市民安全課】	8
No. 8	健康増進事業（ヤング健診）【国保年金課】	8
No. 9	地球温暖化対策事業（住宅向け補助）【環境都市推進課】	9
No. 10	生涯学習情報提供事業【生涯学習課】	10
(3)	総括的な意見	11

1 外部評価について

(1) 外部評価対象事業を選定する視点

事業内容のバランスに配慮した上、3つの視点に基づき選定された事業について、外部評価を実施しました。

《事業内容のバランス》

第8次総合計画の要素「5K」（「健康」、「環境」、「経済」、「きずな」「こども」）と行財政運営に関する事務事業。

《3つの視点》

ア 業務の効率性や最適化の観点から外部評価が必要と考えられるもの

イ 行政課題として検討が必要なもの

ウ その他、社会情勢の変化に対応するため外部評価にかける必要があるもの

(2) 外部評価対象事業の選定

上記視点に基づき選定された対象事業は、下記の10事業です。

No	事務事業名	担当課
1	子ども発達相談支援事業	子ども発達支援課
2	教育相談事業（つながり促進事業）	学校教育課
3	避難行動要支援者支援事業	社会福祉課
4	雨水貯留浸透施設設置補助事業	土木課
5	地震防災施設緊急整備事業	水道工務課
6	職員採用事務	人事課
7	交通安全広報活動推進事業	市民安全課
8	健康増進事業（ヤング健診）	国保年金課
9	地球温暖化対策事業（住宅向け補助）	環境都市推進課
10	生涯学習情報提供事業	生涯学習課

(3) 外部評価の実施

行政改革審議会委員がAグループとBグループの2グループに分かれ、各グループ2回、計4回外部評価を実施しました。

ア グループ

グループ	委員名（50音順・敬称略）
Aグループ	遠藤昌代、加藤研一、河田光司、齊藤由里恵、高松淳也
Bグループ	浦田真由、杓名俊裕、熊谷忠信、杉戸厚吉、土屋順子

イ スケジュール

開催日	内容	担当グループ
10月3日（月）	子ども発達相談支援事業 教育相談事業（つながり促進事業）	Aグループ

10月11日（火）	避難行動要支援者支援事業 雨水貯留浸透施設設置補助事業 地震防災施設緊急整備事業	Aグループ
10月17日（月）	職員採用事務 交通安全広報活動推進事業 健康増進事業（ヤング健診）	Bグループ
10月21日（金）	地球温暖化対策事業（住宅向け補助） 生涯学習情報提供事業	Bグループ

ウ 事業数

各グループ5事業の合計10事業

エ 外部評価の流れ（1事業50分）

- （ア）担当課による事業説明（10分）
- （イ）行政改革審議会委員との質疑応答（25分）
- （ウ）行政改革審議会委員による評価（3分）
- （エ）行政改革審議会委員の意見（10分）
- （オ）グループリーダーによる評価発表（2分）

オ 評価方法

行政改革審議会委員が、評価区分に従い評価を行う。

カ 評価区分（5区分）

評価区分	内 容
拡充	事業規模（事業量、予算、人員）を拡大し、事業内容を大幅に充実させるもの
要改善	事業規模または事業内容は継続するが改善する必要があるもの（実施主体の見直し、事業の手法・内容の一部見直し等）
現行どおり	事業規模または事業内容を維持・継続するもの
縮小	事業規模または事業内容を減らすもの
廃止	事業を廃止するもの

2 令和4年度外部評価 評価結果

(1) 外部評価結果一覧

(単位：人)

No.	事業名	担当課	評価結果	評価結果内訳				
				拡充	要改善	現行どおり	縮小	廃止
1	子ども発達相談支援事業	子ども発達支援課	要改善	1	4	0	0	0
2	教育相談事業（つながり促進事業）	学校教育課	拡充	5	0	0	0	0
3	避難行動要支援者支援事業	社会福祉課	要改善	0	3	1	0	0
4	雨水貯留浸透施設設置補助事業	土木課	要改善	1	2	1	0	0
5	地震防災施設緊急整備事業	水道工務課	要改善 (※2)	0	2	2	0	0
6	職員採用事務	人事課	拡充	3	1	1	0	0
7	交通安全広報活動推進事業	市民安全課	拡充	3	2	0	0	0
8	健康増進事業（ヤング健診）	国保年金課	要改善	1	4	0	0	0
9	地球温暖化対策事業	環境都市推進課	拡充	5	0	0	0	0
10	生涯学習情報提供事業	生涯学習課	廃止	0	0	0	0	5

(※1) No. 3、No. 4、No. 5の事業は、委員1名が当日欠席されたため、4名で評価した。

(※2) 水道工務課の外部評価当日における評価結果は、「要改善」と「現行どおり」が同数であったが、委員から出された意見の内容を勘案し、「要改善」とした。

(2) 評価結果内容

No. 1 子ども発達相談支援事業【子ども発達支援課】

事業内容	子ども（18歳まで）の発達に悩みや不安を抱えた家族に専門職が必要なアドバイスや適切な支援を行う。
論点	年少児から小学校低学年の間に、子どもの発達に合ったかわり方ができる保護者を増やすことで相談件数の減少に微力ではあるが結びつくのではないかと考える。ペアレントプログラム（※1）やSST教室（※2）は保護者へきめ細やかな対応を心掛けているため、一度に受講者を増やすことはできないが、今後も継続して実施し、受講者の総人数の増加を目指したい。また内容の充実を図り、保護者や家族が子どもと向かい合う力を高められるよう支援したいと考える。
評価結果	要改善
意見等	①【利用者の利便性向上について】 子育てについて気軽に相談できる体制の構築とともに、働きながらでも参加しやす

	<p>いよう講座の回数や内容を工夫することを期待する。</p> <p>②【利用者への周知強化について】</p> <p>子育てにおいて不安を感じた時に、どのような支援があり、どの支援が適しているかを利用者にわかりやすく示すとともに、講座の内容について具体例を示して周知することにより参加者が増えるのではないかと。</p> <p>③【運用や施設等の見直しについて】</p> <p>相談件数が年々増加していることから、今後も充実した対応ができるよう施設やスタッフの規模等の体制を見直すことも視野に入れていただきたい。</p>
今後担当課に求める取り組み	<p>相談件数の増加に対応するため、ペアレントプログラム、SST教室の開催回数や周知方法を工夫し、参加者を増やすことで子育てに関する不安の解消を図るとともに、個別相談を必要とする方が、個別相談を受けやすい体制の構築を求める。</p>

(※1) ペアレントプログラム

保護者が子どもの特性や関わり方を理解し、前向きに子育てができるよう支援するプログラム。自分と子どもの行動を客観的に捉えることで保護者自身の気づきを促し、子どもの個性に合った子育てを親子で実現するためのサポートをする。

(※2) SST (ソーシャルスキルトレーニング) 教室

親子で参加し、集団生活のルールや対人関係のコツを学ぶ講座。友だちとかかわるのが苦手な子が、小集団で楽しく実践的に練習することで、親も子もかかわり方を掴み、前向きに自信をもって過ごせるようになるきっかけを支援する。

No. 2 教育相談事業 (つながり促進事業) 【学校教育課】

事業内容	<p>家庭訪問による支援や関係機関等との連携により、児童生徒が安定した生活を送ることができるようにする。</p>
論点	<p>児童生徒の不登校や問題行動等の状況や背景を正確に把握し、専門的な知識を基にした、関係機関等との連携や問題解決を図るための最善の支援が必要である。特に、素早く対応するため人的配置を整えることが不可欠であるが、現在は絶対的に不足している。</p> <p>安城の児童生徒を誰一人取り残すことなく支援するため、特に不登校児童生徒たちへの支援を強化するため、スクールソーシャルワーカー (※3) を増員することを始めとして、児童生徒が安定した生活を送ることができるような方策について、ご意見を伺いたい。</p>
評価結果	拡充
意見等	<p>①【社会福祉士等の配置促進について】</p> <p>不登校、ひきこもり、いじめ等の問題は、学校や家庭、本人の意向等の様々な要因が複雑に絡んでいるため、より適切かつ効果的な支援を行うには、社会福祉士等の専門家から成るスクールソーシャルワーカーの配置が望ましい。</p> <p>②【福祉部門との連携について】</p> <p>生徒指導上の問題がある子の背景にはヤングケアラーや貧困等の福祉的な問題が関係している可能性もあることから、福祉部門との連携も欠かせないのではないかと。</p> <p>③【不登校支援の体制づくりについて】</p> <p>社会福祉士等の専門家や校長OBの他、幅広い層からのつながりディレクターの参画を図り、児童生徒一人一人に合ったきめ細かい支援を行える体制の構築を期待する。</p>

今後担当課に求める取組み	不登校や問題行動等の背景には様々な要因が関係することから、児童生徒への的確かつ効果的な支援に繋がられるよう社会福祉士等の専門家の配置を進めていただきたい。また、地域や福祉部門との連携を図るなど、児童生徒一人一人が抱える問題に合った支援を行える体制づくりを期待する。
--------------	--

(※3) スクールソーシャルワーカー

教育の分野に加え、社会福祉に関する専門的な知識や技術を有する者で、問題を抱えた児童・生徒に対し、当該児童・生徒が置かれた環境への働きかけや、関係機関等とのネットワークの構築など、多様な支援方法を用いて課題解決への対応を図っていく人材。

No. 3 避難行動要支援者支援事業【社会福祉課】

事業内容	避難行動要支援者(※4)の名簿作成及び更新を行う。避難行動要支援者支援制度の普及を図る。
論点	令和4年度は、個別避難計画の優先作成対象者リストを参考に4事例程度モデルケースにふさわしい事例を選定し、実際に計画を作成する。その作業過程で生じてきた課題とその解決策を反映し、令和5年度以降を目途に地域や本人が主体となって計画作成できるよう、個別避難計画作成マニュアルの作成を進める。 福祉専門職や自主防災組織へ個別避難計画について周知し、協力体制の構築に努める(各担当課である福祉関係課及び危機管理課と連携)。また、計画作成に係る福祉専門職への報酬の目安が国より示されているため、令和5年度の予算要求を行う。
評価結果	要改善
意見等	①【モデルケースの見直しと計画作成のスピードアップについて】 避難行動要支援者全員の個別避難計画作成を早期に目指すため、マニュアル作成に反映するモデルケースを避難行動要支援者の幅広い層から抽出することの他、各層ごとにマニュアル作成や展開方法を工夫するなど、作成方針を見直すことも視野に入れてはどうか。 ②【地域の実情を考慮したマニュアル作成について】 個別避難計画の作成に地域の協力が必要な場合が想定されるが、町内会への加入率や活動状況等が地域によって異なるため、地域の実情への配慮が必要である。 ③【名簿情報提供の同意がない人への対応について】 避難行動要支援者名簿の情報提供に同意していない方への対応策についても、事前に定めておくことが必要ではないか。
今後担当課に求める取組み	発災に備えて避難行動要支援者全員の個別避難計画の作成が目標であることから、マニュアル完成のスピードアップを求めるとともに、マニュアルの作成に当たっては、様々な層に対応できるよう工夫されたい。また、支援する側とされる側の変化に応じて適宜更新できるような計画になることを期待したい。

(※4) 避難行動要支援者

災害が発生し、又は災害が発生するおそれがある場合に自ら避難することが困難な者であって、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るため特に支援を要するもの。

No. 4 雨水貯留浸透施設設置補助事業【土木課】

事業内容	雨水貯留施設又は雨水浸透施設を設置する者に対し、経費の一部を助成する。
論点	<p>市民アンケートの結果では、雨水貯留施設や補助金制度の存在を知っていれば雨水貯留浸透施設の設置を前向きに考える市民は相当数いるものと考えられ、特に安城市に転入後間もない（居住年数が短い）方々の認知度が低いことが明らかになっている。</p> <p>このことから、認知度が高まれば、設置に補助金を利用する市民は増えると推測している。そこで、雨水貯留槽や浸透ますを設置するタイミングとしては、新築時が理想であると考えられるため、建築業者（ハウスメーカー、リフォーム業者）へのPRを始めとした認知度の向上のための方策について、ご意見を伺いたい。</p> <p>また、事業者が地下貯留施設を設置する場合の補助金を含め、事業者向けの補助金メニューの方策についても、ご意見を伺いたい。</p>
評価結果	要改善
意見等	<p>①【事業の目的の明確化について】</p> <p>この事業の目的が、雨水の流出抑制による浸水被害防止と水循環を図ることによる環境への配慮のいずれに重点を置くかを整理した上で、目標値や目的を達成するために必要な手段等を改めて幅広く検討することが必要ではないか。併せて、効果的な浸水対策である水田貯留や調整池の整備についても進めてほしい。</p> <p>②【データ分析とPR方法の工夫について】</p> <p>この事業の認知度を上げ、設置件数を増やすには、まずは、事業者による地下貯留槽設置の理由の分析や雨水貯留施設設置による浸水対策の貯留効果、水道料金の削減効果等を調査・分析をしていただきたい。その上で、PR方法を見直すことが望ましいのではないか。</p> <p>③【市民理解度の向上について】</p> <p>市民や事業者の水害対策への協力を求めるには、小中学校等の環境教育に組み入れ、児童生徒の雨水流出抑制の重要性に対する理解を深めたり、地下貯留槽の設置が企業の社会貢献活動の一環として認知されるような仕組みづくりを検討してもいいのではないか。</p>
今後担当課に求める取組み	この事業の目的を明確にした上で、市民や事業者による雨水貯留施設や地下貯留槽等の設置促進のための手段等を改めて検討し、必要な調査・分析を実施されたい。また、市民の理解度と社会における認知度を高めるための工夫や他の浸水対策についても期待したい。

No. 5 地震防災施設緊急整備事業【水道工務課】

事業内容	<p>浄配水場から病院や避難所などの重要な給水施設につながる配水幹線を「重要管路」と位置付け、法定耐用年数を経過した管路から耐震性の高い水道管へ更新する。</p> <p>（計画延長 L=21,291m）</p>
論点	<p>災害時におけるライフラインの機能維持と早期復旧の取り組みは、生命や財産を守ることに加え、地域の持続的な発展に不可欠である。また、安価な公共料金の価格設定は</p>

	<p>都市の魅力のひとつであると考えている。</p> <p>重要管路の整備について、本事業の財源の不足分に対して一時的に起債の借入れを増やすことで、現計画どおり令和14年までに事業完了できるよう進めていきたいと考えるがどうか。</p>
評価結果	要改善
意見等	<p>①【重要管路耐震化の着実な推進について】</p> <p>大規模災害に備え、災害に強いインフラ整備は非常に重要であることから、重要管路の耐震化は着実に進めて欲しい。</p> <p>②【事業の財源確保について】</p> <p>計画通りの事業完了を目指すには財源の確保が必要であるが、水道事業は独立採算であることを踏まえると、一般会計からの繰り入れや起債のみではなく、水道料金のシミュレーション等を再検討すべきではないか。</p> <p>③【起債する際の留意について】</p> <p>起債に当たっては、工法の見直し等によるコスト削減を図った上で世代間の公平性に留意することが必要である。</p>
今後担当課に求める取組み	<p>重要管路の耐震化を着実に実施し、事業を計画どおりに完了する上で不足する財源について起債をするに当たっては、水道料金の収入見込みのシミュレーションを行うほか将来の世代に過度な負担とならないよう、世代間の公平性に留意いただきたい。また、工法の中長期的な見直し等の工夫によるコスト削減の可能性についても、引き続き検討していただきたい。</p>

No. 6 職員採用事務【人事課】

事業内容	職員募集のPR、職員採用試験の実施などを行う。
論点	<p>現在、内定者が情報交換を行う場として、「内定者向け先輩職員との座談会」を実施している。</p> <p>また、令和4年度には、より効果的な内容とするため、内定者同士の交流会を上記に加えた「内定者ミーティング」を8月と10月に実施した。</p> <p>外部評価における論点としては、これらの取組みをより効果的にする方策を検討したいと考えている。</p>
評価結果	拡充
意見等	<p>①【時代の変化に合わせた採用方式の検討について】</p> <p>学生の職業観と働き方に対する意識の変化に合わせ、中途採用枠の拡大を始めとした柔軟な採用方式の導入を検討する時期に来ているのではないかと考えている。</p> <p>②【インターンシップの拡充について】</p> <p>「内定者ミーティング」に加え、安城市の良さを直接伝える機会として、インターンシップの形態を工夫して実施し、これらの取組みについてPDCAサイクルを実践することが必要である。</p>

	<p>③【現状分析と安城市の魅力発信について】</p> <p>内定者が辞退する理由の分析は必要である。加えて、市役所の庁舎を新築して働く環境を良くしたり、今後のまちづくりの発展構想を積極的に発信するなど、安城市のイメージアップを図ることも必要ではないか。</p>
今後担当課に求める取組み	<p>安城市として期待する人物像、重視する力を備えた職員を採用するため、時代の変化に合わせた柔軟な採用方式の導入を引き続き検討されたい。また、インターンシップを拡充することにより、意欲ある人材の発掘を期待する。</p>

No. 7 交通安全広報活動推進事業【市民安全課】

事業内容	<p>自転車乗車用ヘルメット購入費の補助を行う。</p>
論点	<p>愛知県により令和3年4月1日に「自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」が施行され、10月1日にはヘルメットの着用が努力義務となった。条例施行にともない、本市でもヘルメット購入の補助事業を実施しているが、18歳以下の子どもと65歳以上の高齢者のみを補助対象としている。一方で、近隣の豊田市やみよし市は全年齢を補助対象としており、自転車用ヘルメットの普及に努めている。</p> <p>全年齢で補助の対象とすることを始めとして、今後の事業のあり方について、ご意見を伺いたい。</p>
評価結果	<p>拡充</p>
意見等	<p>①【対象年齢の拡大とマナー普及について】</p> <p>自転車事故による負傷を防ぐため、補助対象年齢を全年齢とすることの必要性は認めるものの、これと同時に、乗り手の交通マナーを向上する取組みも求められる。</p> <p>②【着用率の向上について】</p> <p>市民にヘルメットを確実に着用してもらうため、各年齢層に合わせ、着用率を向上する工夫や取組みについて検討されたい。</p> <p>③【補助したヘルメットの処分について】</p> <p>ヘルメットの買い替えにより、今後、廃棄量の増加も見込まれるため、環境への影響を配慮し、リサイクル等についても検討する必要があるのではないか。</p>
今後担当課に求める取組み	<p>補助対象年齢を全年齢とすることの必要性は認めるものの、幅広い年代において自転車の乗り手のマナーの向上に資する取組みについても検討されたい。また、市民の着用率を高める工夫についても検討していただきたい。</p>

No. 8 健康増進事業（ヤング健診）【国保年金課】

事業内容	<p>20歳～39歳の被保険者等を対象として、特定健康診査に準じた健診を実施している。</p>
論点	<p>未受診者の多くは、健康状態に不安が無い者と考えられるため、若い世代から健康に関する興味がある人を増やすよう、生活習慣病予防の大切さについて今まで以上に積極的に啓発していく必要があると考える。具体的には、未受診者への勧奨通知（ICTを活用した検査の案内を兼ねる）にナッジ理論（※5）等を取入れ、対象者の行動変容を促</p>

	<p>すようなデザインの採用や、複数の広報媒体を活用した周知をしていくことを検討している。</p> <p>また、アンケート調査を実施するなどヤング健診を受けない理由について分析を深めていくことを検討している。</p>
評価結果	要改善
意見等	<p>①【周知方法の工夫について】</p> <p>受診を促す取組みとして勧奨通知にLINEを活用したり、受診の目安となる時期を年齢ごとに区切る等の工夫をされたい。また、特定健診における勧奨通知の民間委託の効果についても参考にしてはどうか。</p> <p>②【事業方針の見直しについて】</p> <p>ヤング健診とICTを活用した検査の利用動向を分析し、いずれかの事業に重点を絞ったり、特定の年齢のみを対象とすることも検討してもいいのではないか。</p> <p>③【事業の費用対効果について】</p> <p>ヤング健診の受診勧奨により、若者の健康に対する意識と、特定健診の受診率の向上に対して、どれくらい効果があったかという費用対効果の視点を持つことも必要ではないか。</p>
今後担当課に求める取組み	<p>受診時期や年齢を絞ったり、ヤング健診とICTを活用した検査のいずれかに重点を絞る等事業の効果的な在り方について検討されたい。また、民間委託の効果を始めとした費用対効果についても分析されたい。</p>

(※5) ナッジ理論(nudge : そっと後押しする)

人の行動心理を踏まえ、より良い選択を行うように情報発信や選択肢の提示を工夫する手法のこと。

No. 9 地球温暖化対策事業（住宅向け補助）【環境都市推進課】

事業内容	<p>新たに再エネ、省エネ機器を購入し、自ら居住する市内の住宅に設置する人を対象に補助金を交付する。</p>
論点	<p>改修・メンテナンスの際に利用しやすい既設住宅向けの支援を始めとして、家庭での効率的なエネルギー利用を促進する取組みについて、ご意見を伺いたい。</p> <p>例えば、住宅の熱の出入りは開口部が73%と最も高く、優先的に窓を改修することで効果的な省エネが図られ、CO2の削減に繋がり、窓を二重窓にすることで一部屋あたり年間53.9kgのCO2を削減することができることから、窓断熱を始めとした既設住宅改修工事費補助事業の新設が考えられる。</p> <p>このように新たに既設住宅向けの補助金メニューを開設することで、これまで住宅の省エネに消極的だった人々の行動変容を促すことができると考える。</p>
評価結果	拡充
意見等	<p>①【補助メニューの新設について】</p> <p>電気料金値上げによる家計への負担軽減や、CO2排出量の削減に寄与するため、既設住宅向けを始めとした新たな補助金メニューの必要性は認めるものの、一方で、費用対効果の視点を持ち、CO2削減に向けたより効果的な補助金メニューも検討す</p>

	<p>べきではないか。</p> <p>②【認知度向上のためのPRの工夫について】</p> <p>本補助金の利用を促すには、補助内容や設備導入の費用、メリット等のわかりやすい情報提供が必要である。また、周知方法についても、住宅メーカー等との連携の強化について検討されたい。</p> <p>③【地球温暖化対策を市民が身近に感じるアイデアについて】</p> <p>CO2排出量削減に対する市民の関心度・理解度を高めるアイデアとして、市全体のエネルギー使用量を広報紙に掲載したり、明治用水を活用して発電したりする等、市民が効果を実感しやすく、身近に感じやすい取組みを検討してはどうか。</p>
今後担当課に求める取組み	<p>家庭での効率的なエネルギー利用を促進する取組みとして、既設住宅向けを始めとした補助金メニューの新設の必要性は認めるが、費用対効果についても勘案されたい。また、住宅メーカーとの連携等効果的な啓発方法の工夫により、地球温暖化対策に対する市民の行動変容を促していただきたい。</p>

No. 10 生涯学習情報提供事業【生涯学習課】

事業内容	<p>生涯学習情報誌「あんでな」を年4回作成し、概要版は市内全戸配布、冊子版は公共施設で配布する。</p>
論点	<p>紙媒体としての配布物としては、市内全戸配布している概要版が浸透しており、市内公共施設に配置する冊子版からの情報取得については少なくなっていると考えられる。また、電子申請を利用した講座申込が増えており、スマートフォン、パソコンなどのデジタル媒体の活用が増えていることも考えられる。現状の講座申込状況などを考慮すると、ホームページでの情報提供のみに切り替えても良いタイミングなのではないかと考える。</p>
評価結果	廃止
意見等	<p>①【紙媒体による冊子版の提供廃止の妥当性と市民へのフォローについて】</p> <p>「あんでな」冊子版をホームページのみでの提供に切り替えるのは、今後のデジタル化やペーパーレス化時代に適している。ただし、紙媒体の廃止に当たっては、十分な事前周知と、デジタル媒体を操作できない市民へ配慮されたい。</p> <p>②【ホームページの利便性の向上と活用について】</p> <p>冊子版がホームページのみでの公開となることから、情報の見やすさや、検索・申込みのしやすさ等のホームページの操作性や利便性を向上されたい。また、ホームページから市民の要望や意見を吸い上げる仕組みとすれば、講座の改善に活用できるのではないかと考える。</p> <p>③【市民の生涯学習情報への関心を高める取組みについて】</p> <p>生涯学習に対する市民の関心度を高めるには、「あんでな」の認知度の向上が必要である。SNSを活用した情報配信を始めとして、広報活動へ国が推奨するマスコットキャラクターの活用等を検討してはどうか。</p>

<p>今後担当課 に求める 取組み</p>	<p>冊子版の紙媒体での配布廃止に当たっては、市民への十分な事前説明とともに、デジタル媒体を持たない市民への配慮をお願いしたい。また、ホームページの操作性向上やSNSを活用した情報配信等により、「あんてな」の認知度を向上されたい。</p>
-------------------------------	---

(3) 総括的な意見

- ①どの担当課においても、事業説明は概ね理解しやすいものであった。また、質疑応答についても多くの回答が明快であった。
- ②外部評価に諮った事業については、評価を受けたことが、事業の改善や課題の解決にどのくらい効果的であったかを担当課から意見聴取し、外部評価のあり方に反映させることも行政改革の一環である。外部評価を受けることが職員のモチベーションを向上させ、外部評価を希望する課が増える仕組みとなることを期待する。
- ③個々の事業の説明を聞くと、どの事業も重要であるため積極的に進めていただきたいが、市全体の予算が限られているので、費用対効果の視点を持ち、優先順位を考慮するとともに、引き続き事業の改善に努めていただきたい。